

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2012.1.15 第 238 号 (毎月 15 日発行)

由行
不徑

奈良薬師寺元管主 高田好胤師記念の書

謹んで新春のお慶びを申し上げます

会員皆様のより一層のご繁栄とご健勝をお祈り致します。



彌彦神社（やひこじんじゃ）

彌彦神社は、古くから越後一ノ宮として広く信仰を集めている古社です。

御祭神の、天香山命「アメノカゴヤマノミコト」は、社伝によると越後国開拓の詔を受け、越後国の野積の浜（現長岡市）に上陸し、地元民に漁労や製塩、稻作、養蚕などの産業を教えられたと伝えられています。このため越後国を開拓された神として弥彦山に祀られ、「伊夜比古神」と呼ばれて崇敬を受けています。

彌彦神社の境内では、1961年（昭和36年）から毎年、弥彦菊まつり「菊花展覧会（11月1日から24日）」が開催されています。

境内には県内外からの4000鉢に及ぶ作品が並び、畳60畳敷きの広さに30000本の挿芽小菊を用い全国の景勝地を造園する「大風景花壇」は大変人気があります。（新潟県・新潟県菊花連盟主催）



新年のご挨拶

社団法人 新潟県宅地建物取引業協会
会長 小林 代士未

新年、明けましておめでとうございます。

昨年は地震・水害と災害の多い年でありましたが会員皆様のご支援、ご協力により無事協会運営が出来たことに感謝申し上げます。特に3月11日の東日本大震災であります。多数の県内避難被災者に対して新潟県との災害協定に基づいての賃貸住宅の斡旋等については、改めて御礼申し上げます。

「公益社団法人」への移行の話になりますが、平成25年秋までの期限です。全国47都道府県の宅建協会の内、3割位が認定申請済であります。その内、昨年末までに3つの宅建協会が認定の答申を頂いております。

新潟県宅建協会は、今年の3月中旬までに認定をお願い致したく昨年11月16日に新潟県庁に事前申請の書類を提出致しました。十分な打合せを行なって参りましたので、予定通りに進むものと思っております。

認定が予定通り進めば、45周年を迎えた平成24年度4月からは公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会として新たにスタート致します。公益社団法人としての組織の整備と充実を図っていくとともに、会員皆様の業務支援となる事業も展開して行きたいと考えております。

土地住宅の税制面に関しては、税収不足から改正の機運が高まっています。改正等による消費者への負担増とならないよう政策提言を行って不動産取引の活性化を図らなければなりません。

新潟県では昨年8月1日暴力団排除条例が施行されました。また、10月1日宅地建物取引業法施行規則の一部改正（悪質な勧誘に対する規制の強化）、12月1日国土交通省への賃貸住宅管理業者登録制度の創設等不動産業界に関する法の改正・施行がありました。

会員皆様が、日常の不動産取引において支障となるようなことがあれば協会に提案して下さい。協議し対応を図って行きましょう。

一般消費者から安心・安全な不動産取引をする信頼される協会・会員をして業務に取り組んで行きましょう。

今年は辰年です。新潟県内における不動産業を取り巻く環境も「昇り竜」のように竜が天に昇ることに願いを込めて「上昇の年」になることを願います。

最後に、今年も協会運営のご支援、ご協力賜ることをお願いするとともに、会員皆様のますますのご発展とご健勝をお祈り申し上げ、新年の挨拶と致します。



新春ごあいさつ

新潟県知事 泉 田 裕 彦

年頭に当たり、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

貴協会におかれましては、日ごろから安全で優良な不動産の供給と取引の公正確保を通じて県民生活の向上に大きく貢献しておられますことに、深く敬意を表します。

昨年、本県は豪雪、地震、豪雨など度重なる自然災害に見舞われ、さらに東日本大震災では地震、津波に加え原子力災害とこれまで経験したことのない災禍が起き、まさに日本にとって試練の一年となりました。改めてこれらの災害で尊い命を落とされた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心から御見舞申し上げます。

災害発生時には、多くの方々から義援金のお申し出をいただき、また、要援護者の方への対応を含め、被害に遭われた方々の心情を慮った様々なご支援を賜りました。県としては、県内に避難されている多くの方々を含め、これらの災害で被災された皆様の気持ちに寄り添い、一日も早くこれまでの生活を取り戻し、安全・安心な生活を送ることができるよう、今後とも全力で支援してまいります。

さて、最近の住宅宅地情勢について見ますと、昨年9月に発表された平成23年度地価調査結果によれば、県内の地価は全用途平均で16年連続の下落となりましたが、下落幅は前年と同率となり、商業地、準工業地及び市街化調整区域内宅地では下落幅が縮小する結果となりました。今回の調査結果からは、長野県北部地震及び東日本大震災による急激な価格変動などの直接的な影響は見られなかったものと思われます。

一方、宅地建物取引業法については、近年、宅地建物取引に係る悪質な勧誘電話等を受けたなどの苦情・相談が増えていることから、「宅地建物取引業法施行規則」において、悪質な勧誘行為の禁止を明文化する改正が行われ、昨年10月1日から施行されたところです。宅地建物取引業に携わる皆様には、消費者保護の観点から、これまでにも増して、その社会的な責任を果たすとともに、県民の皆様からの期待に応えることが強く求められているものと思われます。

県といたしましても、宅地建物取引業法の適正な執行により、不動産取引の公正を確保するとともに、住宅や宅地の耐震化の促進などにより、県民の皆様が安全で安心に暮らせるよう努めてまいります。

今年を表す文字、私は「光」となる一年であって欲しいと思います。復興の光が被災地を照らし、未来へと続く希望の光を感じることのできる一年となるよう、皆様の声に真摯に耳を傾け、皆様とともに県勢の発展に全力を尽くしてまいりたいと存じます。

終わりに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御多幸をお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。



年頭の辞

新潟市長 篠田 昭

社団法人新潟県宅地建物取引業協会会員の皆さん、新年明けましておめでとうございます。貴協会におかれましては、不動産の有効活用に関する助言や優良物件の安定供給など、社会経済活動の進展に大きくご貢献いただき、小林会長をはじめ会員の皆さんのご努力に深く感謝申し上げます。

昨年は3月の東日本大震災や7月の新潟・福島豪雨と全国的にも、新潟市でも大変な災害が続いた1年となってしまいました。今年こそ平穏で明るく、活気あふれる年となるよう精いっぱい努めてまいります。

今年は、何といっても第1に安心安全なまちづくりを前進させることです。福島第1原発事故による放射線対策については、国や県及び県内市町村との連携を密にしながら全力で取り組みます。

大地震や7月末の豪雨を受け、地域防災計画について、できる範囲でまず見直し、県が新たに設定する津波想定に併せて再見直しも行います。

また、新潟の「拠点化」と「個性化」の取組みも強化します。震災後の対応で浮かび上がった本市の「救援拠点」としての存在感を「平時の拠点」へと高め、雇用の確保、拡充や活性化につなげてまいります。

新潟の魅力を更に高める「個性化」の取組みでは、7月から第2回目となる「水と土の芸術祭2012」を開催させていただくほか、3回目となる「ラ・フォル・ジュルネ音楽祭」を定着させ、新潟の特徴であるマンガ・アニメを中心市街地の活性化と結びつけ、交流人口の増加を目指します。

一方、泉田知事と提起した「新潟州構想」を具体化し、新潟から「新しい自治のあり方」を作りだし、閉塞感の広がる日本に風穴を開けるとともに、市民・県民の皆さんに具体的なメリットをお届けできるよう新潟県とともに取り組みを前進させてまいります。

さて、最近の地価調査によると、市内の地価は下落傾向であるものの下落幅は減少し、横ばいの地点も増えています。特に利便性や居住性の高い住宅地で横ばいとなった地点が増加しております。また、再生可能エネルギー導入など環境に配慮した新市街地（スマートタウン）の形成についても検討が加速されています。

市民の皆さんのが安全で安心して暮らせるまちづくりには、宅地建物取引業に携わる皆さんのご協力・お力添えが必要であり、市民の皆さんの期待も高まっているものと思います。

結びに、社団法人新潟県宅地建物取引業協会のますますのご発展と会員の皆様のご多幸をお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。





新春ごあいさつ

新潟県議会議長 村松二郎

新年あけましておめでとうございます。

社団法人新潟県宅地建物取引業協会の皆さんにおかれましては、希望に満ちた平成24年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、日頃から宅地建物取引業の健全な発展に努められ、安全で快適な住環境の提供を通じ、県民生活の向上と地域経済の発展に貢献されておられますことに対し、心から感謝を申し上げます。

昨年は、新年早々の豪雪被害にはじまり、東日本大震災、新潟・長野県境地震、新潟・福島豪雨災害の発災など、大規模災害が頻発した年でありました。改めて災害によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた方々に心から御見舞いを申し上げます。

本年こそは、国民・県民の生命財産を脅かす大災害の発生が無く、平穏な一年でありますよう心から祈念する次第であります。

県政を振り返ってみると、昨年3月には日本海沿岸東北自動車道が朝日まほろばインターまで開通しました。これにより、県北地域における高速交通網を活用した産業の活性化など地域経済の発展が大いに期待されるところです。

加えて8月には、新潟からの日本海横断航路が開設され、新潟県と中国北東部とを結ぶ最短物流ルートが形成されました。11月には新潟港と直江津港が日本海側拠点港に選定されたところであり、横断航路の活用と併せて、一層の港湾の活性化に向けた取組強化が求められるところです。

とかく暗い話題が多かった昨年にあって、「なでしこジャパン」の活躍は私たちに勇気と感動を与えてくれました。そのチームの一員として、アルビレックス新潟レディースの2選手が活躍されたことは、新潟県民にとって誠に喜ばしく、一層の御活躍を期待するところです。

また、本年には「北信越かがやき総体」が本県をはじめとした北信越地域において開催されます。「トキめき新潟国体」「トキめき新潟大会」の盛り上がりが再び新潟に訪れる期待しております。

県議会といいたしましては、県政の諸課題に積極的に取り組み、県民の皆様が安心して生活でき、将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現をめざし、議員一同全力を挙げて各種施策の推進に努める所存であります。

平成24年が県勢発展の飛躍の年となりますよう、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健康と御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

国民の住生活環境の改善と向上のための公益事業を積極的に推進

社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会
社団法人 全国宅地建物取引業保証協会
会長 伊藤博

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、みなさま方のご支援とご協力により、円滑な組織運営が出来ましたことを感謝申し上げます。

全宅連と全宅保証は、総会決議に基づき、昨年8月に公益社団法人への移行認定を申請し、国民の住生活環境の改善や、一層の消費者保護に資する事業等の公益事業を積極的に展開しております。

その一環で、東日本大震災における被災者の住宅供給に関する支援として、都道府県宅建協会と連携を図りながら、国に対して提言活動を展開するとともに、応急借上げ住宅に関する情報提供やハトマークサイト等を活用して被災者に対する積極的な物件情報の提供による賃貸住宅の斡旋を推進してきました。

さらに都道府県宅建協会を通じて、義捐金の募集を行い、全宅連、都道府県宅建協会あわせて約3億円の義捐金が寄せられ、まさに全宅連とみなさまとの「絆」を実感致しました。この場を借りて改めて御礼申し上げます。

また、国民の住生活環境の整備向上を図るための活動として、都道府県宅建協会の協力のもと国に対する土地住宅税制・政策提言活動を行った結果、政府の平成24年度税制改正大綱においては、住宅取得等資金の贈与税の非課税制度の拡充・延長をはじめ、新築住宅に係る固定資産税の減額、土地・住宅に係る不動産取得税の軽減や新築住宅用土地に係る不動産取得税の特例、宅地評価土地に係る不動産取得税の課税標準の特例等に関する延長という成果が得られ、国民の住宅取得の負担軽減が継続されることとなりました。

あわせて特定事業用資産の買換特例の延長においても、一定の成果を得ることができました。

平成25年秋に迫った公益法人改革への対応については、全宅連・全宅保証の公益社団法人移行とともに、都道府県宅建協会へ情報提供を行い、万全を期す所存であります。

さらに、安全・安心な不動産取引の推進を通じて消費者保護を図るとともに、国民の住生活環境改善を図るため、各種調査研究、政策提言活動を通じて不動産取引の活性化ひいては我が国経済の牽引となるべく事業を実施していきます。

全宅保証においては、消費者保護を図るための苦情解決相談業務や弁済業務、手付金等の保管業務や紛争の未然防止のための研修業務等の実施を通じて、宅地建物取引の適正化に尽力していきます。

全宅連と全宅保証は、これからも都道府県宅建協会や会員各位と連携し、消費者利益の擁護と増進に努め、国民の住生活環境の改善と向上を目的として邁進していく所存であります。

最後にみなさま方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。

平成 23 年度 新入会員研修会を開催

12月22日(木)、新規入会された会員皆様を対象とした新入会員研修会を、新潟県宅建会館3階において開催致しました。当日は、20社(受講者21名)の会員各位よりご出席をいただき、新潟県の大島様より「宅建業法について」をはじめ関係団体、関係機関、本会の役員より以下の内容の説明がありました。

研修終了後、**勝又指導研修委員長**より、受講者を代表して**新発田支部(株)トラスト松尾 忠 様**に修了証が手渡されました。

司　　会	指導研修副委員長	石　田　　納
1. 宅建業界の展望について	会　　長	小　林　代士未
2. 新潟県宅建協会の組織及び運営について	総務委員長	保　苅　直　栄
3. 富士火災との総代理店制度について	富士火災海上保険(株)新潟支店 新潟県宅建リアルター営業課長	山　本　敬　一　様
4. 不動産広告のルールについて	公益社団法人 首都圏不動産公正取引協議会 調　査　役	関　泰　誠　様
5. 宅地建物取引業法について	県土木部都市局建築住宅課 住宅宅地係　主任	大　島　一　浩　様
6. 流通事業について	流通推進委員長	内　山　正　忠
7. 苦情解決業務と最近の不動産取引紛争事例	綱紀苦情委員	平　井　広　文



研修会場の様子



業法について、わかりやすく説明される
住宅宅地係　主任　大島　一浩様



勝又指導研修委員長より
松尾様に修了証の授与

融資保証金詐欺被害が多発しております

— 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会 —

昨年11月末、県内の融資保証金詐欺被害件数は、18件(被害金額2,059万円)で前年同月比12件(1,058万円)増加しております。会員皆様よりご注意をいただきますようお願い致します。

◆融資保証金詐欺とは?

資金繰りに窮した個人や中小企業に対し、融資する意思がないにもかかわらず、FAXやダイレクトメールを送りつけ、融資を申し込んできた人に対し、保証金や手数料等の名目で、現金を口座に振り込ませる詐欺です。犯人グループは、手数料・供託金や振込方法の不備を理由に次々と振り込ませようとします。

◆お金借りるのに「先に保証金を払え」は詐欺!

正規の貸金業者は、いかなる名目であっても、融資を前提に現金の要求をすることはありません。

アパート等契約時の身分確認の徹底と適切な管理について

— 新潟県警察本部 —

現在、全国警察を上げて**犯罪インフラ**（犯罪を助長したり容易にしたりする基盤のこと）対策を強化しております。

マンション・アパート等の賃貸物件は、**不法残留外国人の住居や犯罪組織のアジト**になっているかもしれません。大切な賃貸物件を犯罪者に利用されないために、会員皆様のご協力をお願い致します。

◆身分確認・在留期間確認の徹底

- ・偽造した身分証明書を提示する者もいることを念頭に！
- ・身分証明書はコピーでなく現物で確認
- ・確認した身分証明書は写しを取って保存

◆定期的な面接等、管理の徹底

- ・正規滞在者が貸借契約をした物件を不法滞在者や犯罪組織にまた貸しすることを念頭に！

※賃貸契約のとき挙動不審だった、不特定多数の者が出入りしている等少しでも気になることがありましたら、最寄りの警察署へご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

新潟県警察本部 刑事部組織犯罪対策第一課 電話 025-285-0110

期限内適正申告及びITを利用した申告への協力のお願い

— 関東信越国税局 —

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり、所得税は、納税者自らが税法の定めに従って所得金額とその税額を正しく計算し、期限までに自主的に申告と納税を行うこととなっております。

しかし、土地や建物などを売却した場合の譲渡所得は、毎年継続的に発生する所得ではないため、納税者の方々は、申告の手続きや計算の方法等について馴染みが薄いように思われます。このため、税務当局におきましても、各種広報等を通じ、税法及び期限内適正申告の周知を図るとともに、チラシ等を作成して、納税者自らが申告書等を作成できるよう国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」や、自宅等のパソコンからオンラインで各種申告・納税を行うことができる「e-Tax（国税電子申告・納税システム）」の利用推進に努めています。

どうかこの点をご賢察いただき、機を見て、会員皆様より譲渡所得のある納税者の方々に対して、期限内適正申告及び国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」等をご利用下さいますようご協力をお願い申し上げます。

土地や建物、株式等をお売りになって確定申告をする場合は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で「申告書」を作成して下さい。

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額等を入力すれば税額等が自動計算され、所得税の確定申告書のほか、

- ◆ 譲渡所得の内訳書（土地・建物用）
- ◆ 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書

等が作成できます。また、主な譲渡所得の特例の要件や提出書類等のチェックもできます。

- ◆ホームページ <http://www.nta.go.jp>



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願い致します。

本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結を致しております。

「東日本大震災復興特別区域法」及び「津波防災地域づくりに関する法律」の施行に伴う宅建業法施行令、施行規則等の一部改正及び「宅建業法の解釈・運用の考え方」の一部改正について

— (社)全宅連 —

第 179 回臨時国会において「東日本大震災復興特別区域法」「津波防災地域づくりに関する法律」が可決成立し、12 月 14 日に公布されました。これに関連して「宅建業法施行令」及び「宅建業法施行規則」等が 12 月 26 日付で改正施行され、重要事項説明の説明事項が追加されました。詳細な資料につきましては、本部事務局（担当：酒井、天井）迄、ご連絡をお願い致します。

平成 24 年「登録講習」（宅建試験一部免除に係る講習）について

— 1月 10 日より受付開始 —

この講習を修了すると、登録講習修了試験の合格日から 3 年以内に実施される宅建試験において、問題の一部が免除されます。なお、宅地建物取引業に従事し、有効な「従業者証明書」を保持している方が受講できます。

一般受講料 16,000 円(税込)のところ → 宅建協会会員皆様の受講料 11,500 円(税込)

※ 今年度より Web 申込みのみとなります。スクーリング日程がお申込み時に決定するなど、たいへん利便性の高いものとなっています。

【登録講習のお申し込み先】

下記のホームページアドレスにアクセスし、「割引コード」を必ず入力して下さい。

◆ホームページ <http://www.kindaika.jp/> ◆「割引コード」 ztaku (半角小文字)

【お問い合わせ先】

(財)不動産流通近代化センター事業推進室 電話 03-5843-2075 担当(一条、富永、勝見)

「賃貸住宅管理業者登録制度」に係る業務書式の策定のお知らせ

— 一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 —

平成 23 年 12 月 1 日に施行された「賃貸住宅管理業者登録制度」では、登録した管理業者は「業務処理準則」に定める事項を網羅した書面を貸主・借主に交付等することになります。そこで、全宅管理と(財)日本賃貸住宅管理協会が共同で、登録制度が要請する事項を網羅した参考書式を策定、公表しました。参考書式は国土交通省の監修を受けたものであり、同省ホームページからダウンロードが可能となっております。

国土交通省ホームページにて「賃貸住宅管理業者登録制度 書式」で検索すると該当ページが表示されます。(全宅管理ホームページの「登録制度情報サイト」からもリンクしております。)

<「参考版」書式の特徴 >

- ◆登録制度で求められる必要最低限の事項を網羅しております。
- ◆登録制度での必要記載事項かどうかが分かるよう登録制度の条番号を明示しております。
- ◆現在各社でご使用の書式等が、登録制度で求められる事項を網羅しているか確認できるよう、チェックリストを用意しております。

全宅管理では、全宅管理会員限定で利用できる「全宅管理版」書式も策定し、全宅管理ホームページ「会員専用サイト」に掲載しております。「全宅管理版」は、参考版で示されていない書式も用意し、実務に対応しやすいものになっております。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）事務局
電話 03-3865-7031 FAX 03-5821-7330

会員皆様からの投稿

『太平洋戦争 70 年目の真実』

有限会社 長井不動産 長井 哲夫 様

日米開戦に反対した山本五十六の真実が今明かされる衝撃の映画をみました。山本五十六は駐在武官としてアメリカの物量を知り尽しており講和を望み主張したが果せず自ら火ぶたを切らねばならなかつた。私の叔父さんは真珠湾攻撃やミッドウェイ海戦に重巡洋艦筑摩に乗艦していた。真珠湾攻撃第一次第二次は艦船飛行場及び軍事施設だけで終了したが第三次攻撃で全島内の燃料及びドック（船渠）群を破壊しておればアメリカ太平洋艦隊は本土西海岸迄後退せざるをえなく、ミッドウェイ海戦も珊瑚海海戦も無く山本五十六は講和に持ち込んだやも知れない。ミッドウェイ海戦、筑摩の索敵機が「ヒ」速送の打電を怠り敵は見えずと報告「敵はおらず」と上層部は判断し兵装転換作業を行つていて。重巡洋艦「利根」から「敵ラシキモノ十隻見ユ」続いて「敵空母ヲ発見」と打電したにも拘わらず兵装転換作業を続行していた時敵機の攻撃を受け魚雷もろとも母艦四隻が炎上するのを見て着艦できず（我敵地に突入自爆す）と悲しい打電を残して行く姿に帽を振り涙して送つた。悲そうな光景が臉に焼きついて消え失せないと叔父さんは常日頃語つておられた。南雲中将は二度迄命令に背き失敗を山本長官に詫び（謝罪）ているシーンが伺えるガタルカナル島撤収作戦後講和を望んだが叶わずブーゲンビル島で山本五十六は戦死した悲惨な戦争は二度とあってはならないと肝に命じた。

会員皆様からの寄稿・写真等をお待ちしております

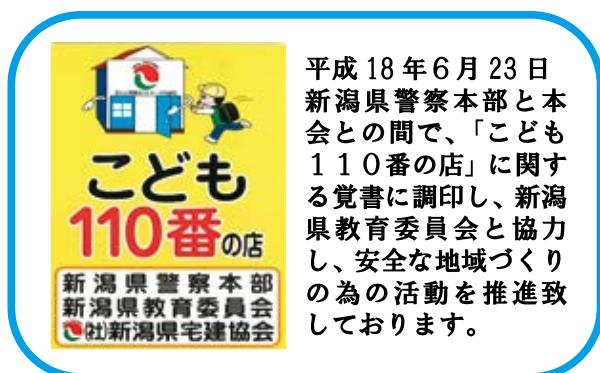
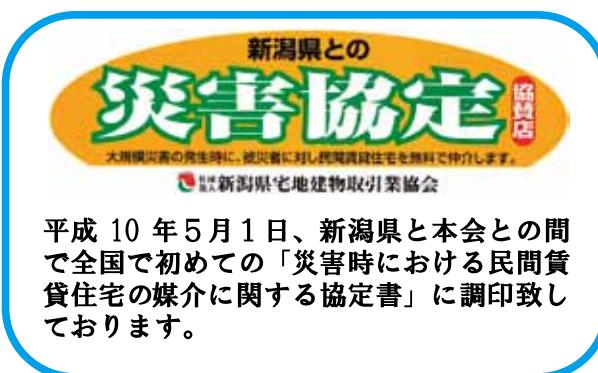
会報への寄稿、ホームページのトップ画像の提供、宅建会館に展示する絵画・写真等の貸与をお待ちしております。発表の場として、宅建協会をご利用下さい。

また、他の会員皆様が無料で利用できるおすすめ書式等の情報がありましたら、是非お寄せ下さい。ホームページ内の「協会員専用ページ」で公開致します。

本部事務局(担当：天井、中島)迄、ご連絡をお願い致します。

総務委員会より

協会では、平成 24 年度の事業計画書・収支予算書の原案の策定業務に着手しております。ご要望等がございましたら、本部・各支部事務局迄ご連絡願います。



発行所 (社) 新潟県宅地建物取引業協会

(社) 全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084 新潟市中央区明石 1-3-10 新潟県宅建会館

電話 025-247-1177

ホームページアドレス <http://www.niigata-takken.or.jp>

Eメール takken@niigata-takken.or.jp

発行人 小林 代士未 編集人 保 苑 直栄

ホームページ来訪者

平成 24 年 1 月 1 日現在

820, 608 名

先月比 (+5, 147)

1 日平均 166 名

全宅住宅ローン

1 月の金利

1. 860% ~